

南区統合校の通学路（案）の安全対策について

1 概要

白水小学校区から統合校東校舎（千鳥小の場所）への通学路（案）について、安全性を確保するために必要な事項を確認します。

なお、柴田小学校区及び千鳥小学校区から統合校新校舎までの通学路の安全対策の検討は、交通状況等の変化も考えられるため、令和10年度以降に行います。

＜主な観点＞

- ・横断歩道等の交通安全施設の設置状況
- ・上記施設の劣化状況（白線の消えかかり、凹凸の有無 等）
- ・自動車、自転車、歩行者の通行状況
- ・その他、危険箇所の有無

2 依頼事項

配付した通学路地図（白黒のもの）に赤字で、安全対策の場所と要望事項が分かるように記載していただき、第2回懇談会にご提出ください。

また、6月に通学路現地確認会を行いますので、ご参加いただける場合は会の中でご提出いただいても構いません。

3 通学路（案）に関するスケジュール

- （1）第1回懇談会 …通学路（案）の提示
- （2）通学路現地確認会…通学路（案）の危険箇所等を実地確認
- （3）第2回懇談会 …通学路（案）の安全対策についての要望事項の回収
- （4）第3回懇談会 …通学路（案）の安全対策についての要望事項案提示
- （5）第4回懇談会以降…通学路（案）の安全対策についての要望の対応状況

○参考

学校安全資料『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』（文部科学省、平成 31 年改訂 2 版）別表 3 通学の安全管理(1)「通学路の設定（通学路の条件、交通安全の観点）」より抜粋

- ・ 道路横断の回数が少ない
- ・ 横断箇所に横断歩道、信号機が設置されたり、警察官、交通安全指導員、地域ボランティア、保護者等の誘導が行われたりしている
- ・ 横断箇所に駐車車両や渋滞車両がない
- ・ できるだけ歩車道の区別がある
- ・ 歩車道の区別がない場合、交通量（自転車も含む）が多い、車両の走行スピードが速い、大型車両の往来がある、路側帯が狭い（通行する児童生徒等と車両が接近する）などの道路は避ける
- ・ 遮断機のない無人踏切を避ける
- ・ 見通しが悪い、頻繁に車両が右左折する、車両の複雑な動きがある交差点は避ける
- ・ 沿道施設へ出入りする車両が、歩道や路側帯を横切る箇所はできるだけ避ける
- ・ 交通事故が頻繁に発生している道路、重大な交通事故の発生が想定される道路や交差点は避ける
- ・ 登下校の時間帯にごみ収集車や荷物搬入の大型車両など、特定の車両の出入りや通行量が増加する場所は避ける
- ・ 安全に待機できるスペースが確保されていない交差点は避ける
- ・ 歩車道の区別がなく、時間帯、天候などにより駐車車両の縦列が予想される道路は避ける